

## 会 議 録

会 議 名 (付属機関等名)		平成 28 年度第 2 回川西市国民健康保険運営協議会		
事務局(担当課)		健康福祉部 長寿・保険室 国民健康保険課 (内線 2632)		
開催日時		平成 28 年 12 月 21 日(水) 午後 1 時 30 分		
開催場所		川西市役所 4 階 庁議室		
出席者	委 員	中原 光治 佐々木 保幸 八木下 榮一 織田 行雄 松浦 孝治 樋口 淳一 田村 幾男 有本 恵子 鎌田 満子 野原 登志子		
	そ の 他			
	事 務 局	健康福祉部長 長寿・保険室長 国民健康保険課長 国民健康保険課主査 事務員		
傍聴の可否		可	傍聴者数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		(1)川西市国民健康保険事業特別会計収支見込みについて (2)その他		
会 議 結 果		別紙審議経過のとおり		

## 審 議 経 過

会長	<p>定刻となりましたので、ただいまより、平成28年度第2回目の川西市国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日は年末の大変お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議は、「川西市国民健康保険運営協議会会議公開制度運用要綱第5条」の規定に基づきまして傍聴を認めることとしておりますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>まず、開催にあたりまして、根津部長より皆様にご挨拶をお願いいたします。</p>
部長	<p>皆様、こんにちは。健康福祉部の根津でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、年末の大変お忙しい中、本市国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の国民健康保険事業の運営に、格別のご理解とご協力をいただきまして、この場をお借りし厚くお礼申し上げます。</p> <p>さて、本日の運営協議会、平成28年度第2回目の会議となりますが、本日は10月末時点で整理をいたしました、来年度平成29年度の国民健康保険事業特別会計の収支見込みを説明させていただきまして、委員の皆様よりご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、藤末委員と板東委員が欠席されています。また、前回欠席されていたお二方の委員にご出席いただいておりますのでご紹介させていただきます。まず、「公益を代表する委員」として、佐々木委員でございます。佐々木委員は関西大学教授としてご活躍されており、平成24年9月よりご就任いただいております。次に、「被保険者を代表する委員」として、鎌田委員でございます。今回から市民公募という形でご就任いただくこととなりました。よろしく願いいたします。</p> <p>続いて、本日の協議会議事録の署名委員を選出させていただきたいと思っております。私から指名をさせていただきたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんでしょうか。</p> <p>&lt; 異議なしの声あり &gt;</p>
会長	<p>異議なしという声をいただきましたので、本日の署名委員としまして、鎌田委員と野原委員を指名しますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、協議事項第1「川西市国民健康保険事業特別会計の収支</p>

長寿・保険室長

見込みについて」を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

長寿・保険室長の荒崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。説明に入らせていただく前に、資料の確認をさせていただきます。本日は3点の資料をご用意しております。事前に配布させていただきました、1点目が川西市国民健康保険事業特別会計の収支見込みの資料で、右上に「川西市国民健康保険運営協議会資料1」と書いております5ページものの資料と2点目が右上に「資料2（参考資料：平成27・28年度減免案）」と書いております資料、3点目が本日配布させていただきました「国民健康保険の安定を求めて」という冊子でございます。お手元に揃っておりますでしょうか。なお「国民健康保険の安定を求めて」という冊子は、以前配布しましたものの最新版ですので、また後日お目通しいただければと思います。

それでは、資料1と2につきまして、説明させていただきます。座らせていただきます。

それでは資料1からご説明をさせていただきます。

平成29年度の国民健康保険事業特別会計の収支について試算を行っている資料でございます。本市においては、従来は2年毎に税率改定を行っていたため、今回は平成27年度、平成28年度の2年度分の試算を行い税率設定を行ってありますが、平成30年度から国保制度改革による新制度へと変更になるため、今回は、平成29年度分のみの試算を行っております。

まず、1ページの下から2つ目の項目である「差引」の平成29年度見込みの欄をご覧ください。現時点での収支状況をもとにした試算では、平成29年度末で約1億7,000万円の黒字を見込んでおります。

次に、歳入から主だったものを説明してまいります。表の1番上の項目 国民健康保険税でございます。備考欄に記載しておりますように、被保険者数の減少により減額を見込んでおります。2ページをお開き願います。この資料では、保険税の算出の根拠となる加入世帯数、被保険者数の推移お示ししております。それぞれ年度ごとに4月から3月の1年間の平均値を記載しております。上にあります表の中の中段より少し下、少し見えにくいですが、薄く色がけをしております被保険者数の合計の欄をご覧ください。後期高齢者医療制度や社会保険への加入等に伴う資格喪失者数が、転入や社会保険離脱等に伴う新規加入者数を上回っているため、最近では減少傾向にあり、今後におきましても一定数の減少が続くと考えております。また、その一つ上の欄でお示ししておりますように、退職被保険者につきましても、退職者医療制度廃止にかかる経過措置終了に向けて、大幅に減少しており

ます。

次に3ページをご覧ください。国民健康保険税一般被保険者現年度分の調定額と収納額の推移でございます。医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分のそれぞれの一人当たり調定額、収納額、収納率などを年度ごとにお示した表でございます。

まず、調定額の見込みでございますが、右から2番目の欄、平成28年度見込みの欄をご覧ください。医療給付費分につきまして、上から3つ目の項目の一人当たり調定額は、6万4,445円と前年度に比べて微増を見込んでおります。これは、退職被保険者制度廃止にかかる経過措置に伴い、比較的所得の高い層が一般被保険者となる一方で、景気状況や社会保険の適用拡大等により、収入のある人が被用者保険へ切り替わっている状況を総合的に勘案して見込んだものでございます。

次に収納率についてでございますが、収納率向上に向けた取り組みの効果を反映して、平成28年度の現時点の見込みでは医療給付費分で92.04%、後期高齢者支援金分を91.34%、介護納付金分では85.12%と見込んでおり、平成29年度も同程度の収納率を維持していくものと見込んでおります。

1ページにお戻りください。これらの要素を反映して、平成28年度の国民健康保険税を37億658万4,000円、29年度を35億7,177万円と見込んでおります。

次に、歳入の 国庫支出金でございます。備考欄にありますように、この中には、経営姿勢良好の市町村に交付される国の特別調整交付金、特別補助金でございますが、含まれており、平成27年度までの実績等を参考にして平成28年度、29年度共に8,000万円と見込んでおります。

また、国庫支出金全体では、平成29年度の額は28年度よりも保険給付費等の影響により、減額になると見込んでおります。

療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者制度廃止に伴う経過措置による減額を見込んでおります。

前期高齢者交付金でございます。これは、保険者間の前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するための制度でございますが、平成29年度の概算交付額と平成27年度の精算額を見込んで計上しております。

県支出金でございます。 の国庫支出金と同じく、減額を見込んでおります。

次に 共同事業交付金でございます。歳出の 共同事業拠出金と合わせてご覧ください。交付金、拠出金共に、平成28年度は現時点の見込みから増額になると見込んでおり、平成29年度も28年度と同額で見込んでおります。

一般会計繰入金でございます。備考欄にありますように、平成28年度までは、平成24年度末時点での約12億円の累積赤字解消分の法定外繰入金2億4,000万円が含まれておりますが、平成29年度は0円としております。

次に歳出に移ります。歳出の各項目は、本特別会計の決算書の項目に沿って分類をして計上しておりますが、職員人件費につきましては、決算書と異なり の総務費にまとめて計上いたしております。

歳出の 保険給付費をご覧ください。平成29年度の一人当たり給付費の伸び率は3.91%で見込んでおります。

ここで4ページをお開き願います。

これは、平成28年度の一般被保険者分給付費の決算見込みでございます。表の下の注意書きに記載してありますとおり、9月診療分までが実績値となっております。表の左から3つ目の項目、一人当たり額をご覧ください。

平成28年度の欄の3月から9月診療にかかる対前年度伸び率を見ていただきますと106.46%となっており、高額調剤等の出現により、昨年の伸びと比べて非常に高い状況となっております。

次に、10月から2月診療額の見込み方につきましては、一人当たり額の算出方法として、高額調剤の影響が大きい平成27年度における伸び率は見ず、平成23年度から平成26年度の10月から2月診療の対前年度伸び率の平均を取りまして、薄く色づけをした欄にありますように103.89%を伸び率としております。その率を平成27年度の10月から2月診療の一人当たり額、2万6,018円に乗じた2万7,029円を一人当たり額としております。

その額に被保険者数の見込みである18万1,106人を乗じて10月から2月診療の給付費を算出しております。結果として、平成28年度の一般被保険者分の医療給付費合計は約117億950万円と見込んでおります。

次に、5ページをごらんください。

ここでは平成27年度までの医療給付費の決算数値に、先ほどの4ページで見込みました平成28年度の見込み数値を入れたうえで、平成29年度の給付費を見込んでおります。表の一番右側の欄、平成29年度見込みの一般被保険者一人当たり額の対前年度比較の欄103.91%は、平成24年度から平成28年度見込みまでの5年間の伸び率の平均から算出しております。

1ページにお戻りください。以上のような見込み方で歳出の 保険給付費を計上しております。

次に、 後期高齢者支援金等、 介護納付金でございます。歳入でご説明いたしました前期高齢者交付金と同じく、平成29年度の概算請求額と平成27年度の精算額を見込んで計上しております。

	<p>以上のことから、現時点においては平成29年度末の収支を約1億7,000万円の黒字と見込んでおります。</p> <p>今回の見込みは10月末時点のものであり、年末に平成29年度の概算請求見込みが示される予定である歳入の前期高齢者交付金、歳出の後期高齢者支援金等、介護納付金の額や今後の被保険者数、収納、給付費の状況等により、収支見込みの額は変わってくることとなりますが、現在の見込みとしましては、黒字決算となっておりますことから、平成29年度の税率改定は行わないことにしたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それではここで、今までの説明に対して質疑を行いたいと思います。委員の皆様、何か質問はございませんでしょうか。ただいまの説明で、29年度の予測としても現状では黒字決算になりそうだという説明でございますが。</p>
<p>委員</p>	<p>3ページ目の収納率というところですが、28年度、29年度見込みで92.04%と見込まれていて、これまでの取り組みの成果というご説明だったのですが、その中身を詳しく教えていただきたいと思っております。それを踏まえて、90.58%から92.04%というかなり多めに想定されている見方について説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>国民健康保険課長</p>	<p>保険収納課長が今、所要によりおりませんので、概要の説明になるかもしれませんが、これまでの収納率向上対策について、私からご説明させていただきます。</p> <p>まず徴収体制の強化でございますが、徴収経験豊富な職員によるOJTの強化や、滞納整理に関する研修への積極的な参加をさせていただいております。加えて、市税収納課や債権回収課と連携強化を図り、事案解決へ向けて指導、情報収集を行っております。また、呼びかけセンターで滞納者に対して呼びかけを行っているのですが、その部分も積極的に活用して行っておりまして、これらが徴収体制の強化として挙げられます。</p> <p>次に滞納者との交渉を強化するということで、窓口できめ細やかな対応をさせていただいております。生活困窮者自立支援制度もありますので、そういった制度の説明もしております。納付折衝の資料となる財産調査の件数も増やしたり、分納誓約不履行の方に対しては速やかに不履行通知を送付し、再相談や滞納処分につなげたりしております。</p> <p>また、納付しやすい環境ということでペイジーの導入をしております。</p>

<p>会長</p>	<p>すが、今年度からはクレジット収納の開始により、納税環境の整備を行っております。</p> <p>財産調査・滞納処分の強化も含めまして、以上のような様々な取り組みによって、収納率が少しずつ上がっているということでございます。</p> <p>今回の28年度の見込みにつきましては、昨年度の前半に比べて今年度の前半の収納率がどれだけ増加しているかという資料を基に見込みを行っているということでございます。</p> <p>ありがとうございます。28年度は9か月ほど経過しているため、その実績を含めての見込みということでございます。</p> <p>その他、何か質問はございませんでしょうか。</p> <p>&lt;質問なし&gt;</p>
<p>会長</p>	<p>それでは質問も無いようですので、引き続きまして別の一枚ものの資料である国民健康保険税減免案について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
<p>長寿・保険室長</p>	<p>それでは資料2に基づき説明をさせていただきます。</p> <p>ただいま、平成29年度の税率改定をしないという説明をさせていただきましたが、それに関連する事項ということで、保険税の減免にかかる取扱いについての件でございます。こちらの資料2は平成27年度の税率改定時に運営協議会でもお配りしたのですが、多人数の子育て世帯に対して税率改定による負担を軽減するために平成28年度まで実施している減免措置についての資料でございます。</p> <p>資料の中の2の減免基準という部分をご覧ください。</p> <p>この減免の対象者は平成27年度4月1日時点で18歳未満の子どもが二人以上いる世帯でありまして、この世帯は平成26年度に課税がある世帯ということが前提となっております。減免の内容としては、二人目以降の子どもにかかる均等割額が半額になるように減免を行うというものでございます。従いまして、平成27年度以降に転入されてきた世帯については、この減免は対象となっていないということになっております。</p> <p>ただいま今回については税率改定を行わないという説明をさせていただきました。前回の減免につきましては、税率改定時の激変緩和措置として28年度まで実施してきたということを踏まえまして、平成29年度についてはこの減免措置を行わないというように考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明はお分かりになりましたでしょうか。この件に関して何かご質問はございませんか。</p> <p>27年度からの激変に対する措置として26年度に課税のあった世帯に対してはこのような措置を行ってきたということでございます。</p> <p>27年度以降に国保に加入をされた世帯については、全く同じような条件でも減免が行われずに保険税が徴収されているということで、29年度は保険税の変更を行わないという形でこの減免も廃止をして、減免措置が実施される以降に国保に加入された方と同じ条件にしていこうという説明でございました。</p> <p>何か質問はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>保険料のことなのですが、前回かなり上げたので、今回は上げないということですが、30年度以降の広域化についてある程度は考えられていると思います。保険料は上がりそうなのですか。</p>
<p>国民健康保険課長</p>	<p>ただ今の状況でございますが、どのように納付金を算定するかという方法についてガイドラインというものがあり、その内容について県と各市町の連絡協議会で話し合っている状況ですので、まだ決まっていないという状況でございます。現段階では正確な試算ができない状況でありますので、30年度以降、本市の保険料が上がるかどうかは分からないということになります。川西市の現状を考えますと、年齢が高い方が多い割には、医療費は低いということになっておりますので、全国平均で比べたときに医療費水準は低いこととなり、このことは保険料が下がる要素になります。ただし、もう一点所得水準というものがございまして、川西市は比較的所得水準が高いということになっております。それらを総合的に勘案した結果、30年度以降、前よりも保険料が上がるということも否定できないという状況だと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>上がる可能性もあるということですか。</p>
<p>国民健康保険課長</p>	<p>そうですね。今回の国保制度改革は、各市町単位では給付費の波ですぐに困ってしまう市町村があるという状況を改善するために単位を広域化して大きくしようとするのが一つ、次に県が地域医療構想なども策定していますので、財政運営の主体となつてうまく回していこうというのが一つ、あとは、一般会計の繰り入れを行っていることが多い市町村の実情を改善するために公費を入れるというこれらの要素があると思うのですが、その公費の部分について、27年度以降1、</p>

	<p>700億円、29年度以降にさらに1,700億円毎年入るということが話しされてきました。29年度に関しましては、その1,700億円が少し減額されるかもしれないというように聞いています。</p> <p>30年度以降は、何とか1,700億円を入れるように現在は調整中だとは聞いておりますが、公費がいくら入ってくるかによっても大きく違ってまいりますので、担当としては楽観できないという思いを持っております。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか。まだ広域化の状況が確定していないということでございますので今後の課題となるかと思いますが、他に何か質問ございませんでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>5ページの一人当たりの額が毎年上がっていますが、率にしたらずしも対前年よりも上がっているとは限りませんが、33万1千円まで上がるというのは、医療の高度化などいろいろな要因があると思います。これに対してどういう対策をとられるのかということをお教えいただきたいと思っております。</p>
<p>国民健康保険課長</p>	<p>一人当たり額の上昇ということでございますが、33万は29年度の見込みでございます。26から27で上がっている要因としては、高額調剤も挙げられると思っております。2月からはオプジーボに関しましては診療報酬が期中改定ということで50%くらい下がるということも聞いておりますので、そこについては一定対策がとられていることとありますけれども、ただ、今までと比べると高いお薬がかかっているということは事実ですから、今後も一人当たりの医療費が伸びていく傾向は変わらないのではないかと考えております。そこでの対策と言いますのは、今までも行っていました、予防という面では特定健診を早めに受けていただくという話にどうしてもなってまいります。そこにつきましては28年度も啓発リーフレットを全戸配布させていただいたり、例年通り阪急バス等での周知など、様々なことをさせていただいたりしております。併せて特定健診を受けましょうということだけではなく、適正受診に関する周知も大切であると思っております。今年度はお薬手帳を持ちましょうというポスターを車内広告で提示させていただいたり、適正な病院のかかり方についてのパンフレットを作成し、全戸配布させていただいたりしております。後は、特定健診に関しては、出張健診を様々な地域に出向いて行ったり、イベントを開催して行ったりして、昨年度までは無かった新たな取り組みをしておりますが、なかなか周知という面では限界があると感じております。また、国からデータヘルス計画を着実に進めていきたいと思いますと言われている状況の中で、糖尿病で人工透析になった方の</p>

	<p>医療費が高額になることを未然に防ぐための糖尿病性腎症の重症化予防プログラムにつきましても、医師会にご協力をお願いしながら本年度から開始をさせていただいているところです。これらの取り組みによって、医療費の上昇をなくすことは難しいですが、上がり方を下げようという形で努力をさせていただいているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>せっかくの予算があるのに特定健診や人間ドックの受診率が低いということですが、私自身はこの5年くらいは人間ドックを受診させていただき、補助があり非常にありがたいと思っております。一つだけ今後のために申し上げるのですが、今年の検診で眼底検診の結果が不明となっていました。どうしたら良いのかと尋ねたところ、どこかの専門病院に診てもらったら良いと言われ、そこで検査した結果、加齢のため何もしなくて良いと言われました。不明といった結果はいかなものか、今後の参考のために報告させていただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>私も人間ドックを受けたときに眼科不明で出ておりまして、定期的に通っている眼科に行きましたら、何も異常がなく、不明と出ているのは、機械のせいなのか、そのときの状況なのか疑問に思った覚えがございます。</p>
<p>委員</p>	<p>眼科については分からないのですが、機械的な話なのか、そのときにまぶたを閉じるなどの影響でうつり方が悪い、判定ができないということで不明にしたのかもしれませんね。判定できないのであれば判定できないと書けば良いのですが、不明というのが分かりにくいですね。診断結果にそう書かれた方が自分の目の前に来たら、専門病院に言った方が良いとしか言えませんね。</p>
<p>委員</p>	<p>何も分からないという書き方は非常に疑問だと思います。今後そういう結果が出たときには、どこかに受診するかルートを決めてもらうなどしてほしいと少し思いました。</p>
<p>会長</p>	<p>医師会でこういう話があったと少し話題にさせていただけたらと思います。他に何かございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>非常に初歩的な質問ですけれども、私は個人的に内科の先生のところ、年二回ほど詳しい血液検査や尿検査をするので、特定健診と同時期になることがあります。その際、先生が特定健診よりもうちの検査の方が詳しいから、うちの検査でしますかと言われました。市で特定健診を受けるとそれなりの金額がかかるため、市に迷惑をかけないため、特定健診はやめにして先生の検査を受けようとしています。</p>

<p>国民健康保険課長</p>	<p>それは間違っていますか。</p> <p>ご配慮いただき、ありがとうございます。間違いではありませんが、一方で特定健診の受診率は評価されるという側面もございます。それによって補助金が受けられるということもございますので、他の医療機関で特定健診の検査項目を網羅した検査を受けられたのであれば、その検査結果をご提供いただけましたら、特定健診を受診されたという形で預かることができます。どちらの検査を受けていただくかということにつきましては、特定健診の場合は被保険者様には負担がないということになっておりますのでその検査項目で良ければ特定健診で構わないと思いますが、それ以上の検査項目が必要で病院の検査を受けられるということでありましたら、その検査結果をご提供いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。特定健診の受診率が良ければ補助が受けられるということですので、その点も一つよろしく願いいたします。</p> <p>他に何かございませんか。よろしいでしょうか。それでは協議事項第2「その他」の項目に移りたいと思います。</p> <p>まず、私から冒頭に本日の議事録署名委員として鎌田委員にお願いしましたが、一身上の都合でご対応が難しいということで、申し訳ないですが、織田委員に署名委員をお願いしたいと思いますのでよろしく願いいたします。それではその他、今後の日程の説明をお願いします。</p>
<p>長寿・保険室長</p>	<p>今後の日程についてご説明させていただきます。前回の運営協議会にて、平成29年度の税率改定のため、年末から1月末にかけて数回開催するとお伝えしておりましたが、先ほど説明いたしましたとおり、税率改定については見送ることとなりました。そのため税率改定についてご協議いただく予定でありました1月中は開催せず、それとは別に平成29年3月までに、国保制度改正に関する情報提供のための協議会を一回開催させていただきたいと考えております。日程につきましては、後日お通知でお知らせさせていただきますので、ご都合を調整の上、ご出席賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。先ほどご質問に出ておりましたが、30年度以降の制度改正に向けての説明を3月くらいに一度いただく形にしたいと思います。</p> <p>他に何かございませんか。無いようですので、本日の協議会はこれで終了したいと思います。29年度の国民健康保険事業の収支見込み</p>

につきましては、黒字になりそうだということで、29年度の税率改定は行わないという形になりましたので、ご了承いただきたいと思います。

これをもちまして、平成28年度第2回川西市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以 上